

2020年 7月 17日 株式会社日本政策金融公庫

「令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口」の設置について (島根県内および佐賀県内の全支店に設置)

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)は、7月6日付で設置された「令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口」を、島根県および佐賀県に事業所を有する事業者の皆さまを対象に、16日付で島根県内および佐賀県内の全支店にも設置いたしました。

日本公庫は、このたびの大雨により被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

<事業者の皆さまのお問い合わせ先>

島根県 (2支店)	松江支店	国民生活事業	TEL: 0852-23-2651
		農林水産事業	TEL: 0852-26-1133
		中小企業事業	TEL: 0852-21-0110
	浜田支店	国民生活事業	TEL: 0855-22-2835

佐賀県 (1支店)	佐賀支店	国民生活事業	TEL: 0952-22-3341
		農林水産事業	TEL: 0952-27-4120
		中小企業事業	TEL: 0952-24-7224